

## 国立大学法人大阪大学役員会（平成29年度 第7回）議事要旨

日 時 平成29年12月25日（月） 9：00～9：20  
場 所 役員会議室  
出席者 西尾総長、三成、小林、八木、小川、河原、吉川、工藤、鬼澤 各理事  
オブザーバー 野々村、櫻井 各監事

### ○ 前回議事要旨の確認

事前に配付している平成29年度第6回役員会（11月20日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば12月28日（木）までに総務部 総務課 企画調整係へ提出のうえ確定させることとした。（なお、同日までに意見の提出はなく、原案のとおり確定した。）

### 【審議事項】

#### 1. 学内措置による教育研究組織の整備について

##### （1）社会ソリューションイニシアティブの設置

##### （2）マルチリンガル教育センターの設置

12月20日開催の教育研究評議会において承認された、2件の学内措置による教育研究組織の整備について、審議の結果、これを承認した。

#### 2. 大阪大学行動規範の制定について

12月20日開催の部局長会議において了承された、大阪大学行動規範の制定について、審議の結果、これを承認した。

#### 3. 中之島アゴラ構想について

11月14日開催の部局長会議において了承された中之島アゴラ構想の実現に向けた考え方及び、12月20日開催の大阪大学創立90周年・大阪外国語大学100周年記念事業委員会において承認された周年記念事業募金の目標額を踏まえて、本構想の事業費に係る募金目標額を30億円とし、構想を推進していくことについて、審議の結果、これを承認した。

#### 4. 業務達成基準適用事業の申請について

小川理事から、配付資料に基づき、医学部附属病院から業務達成基準の適用申請があった事業について説明があり、審議の結果、これを承認した。

#### 5. 役員退職手当規程の一部改正について

経営協議会の書面審議において承認された役員退職手当の支給水準の引き下げ方針に伴う、役員退職手当規程の一部改正について、審議の結果、承認した。

6. 就業規則の一部改正について（国家公務員の給与法の改正等に伴うもの）

「国立大学法人大阪大学教職員給与規程」

「国立大学法人大阪大学年俸制教職員給与規程」

「国立大学法人大阪大学任期付教職員給与規程」

「国立大学法人大阪大学任期付年俸制教職員給与規程」

11月2日開催の経営協議会及び12月20日開催の教育研究評議会において承認された、国家公務員の給与法の改正等に伴う就業規則の一部改正について、鬼澤理事から現状の説明があり、本件については議長に一任とすることを承認した。（なお、12月28日付で議長承認となった。）

7. 就業規則の一部改正について（国家公務員退職手当法の改正等に伴うもの）

「国立大学法人大阪大学教職員退職手当規程」

「国立大学法人大阪大学任期付教職員退職手当規程」

経営協議会の書面審議及び12月20日開催の教育研究評議会において承認された、国家公務員退職手当法の改正等に伴う就業規則の一部改正について、鬼澤理事から現状の説明があり、本件については議長に一任とすることを承認した。（なお、12月28日付で議長承認となった。）

次回定例役員会は、平成30年1月22日（月）に開催することとした。

以上